

就労移行支援

※基礎訓練期

(利用開始から1～6カ月程度)
基礎体力、集中力、仲間との協調性(挨拶や社会的マナー)

※実践的訓練期

(利用開始から7～12カ月程度)
委託作業(DM封入・ギフト箱組み立て・シール貼り・各種袋詰め等)やパソコンへの打ち込み(word・excel)を行い、安定した通所と作業の時間配分を身につけます。これらの中から、個人々の希望に添った作業内容を行います。

※就労移行最終期

(利用開始から1年～)

これまで積み重ねた訓練を総点検しながら、職場見学、職場体験実習と外部機関等を利用した就職活動を行います。

就労継続支援B型



※味噌製造・販売

地場産の原材料にこだわった手作りの生きた味噌。
「上州麦味噌」を主力商品とし、業者への卸販売では米味噌、玄米味噌を製造します。
一般市場に通用する商品作りと衛生管理を徹底します。
原料の洗浄、大豆・麹・塩の攪拌、包装等、利用者さんの関わりが多い作業です。

※メダカの繁殖・販売

日々の作業は、エサくれと選別。日本メダカで代表的な「ヒメダカ」から「幹之(みゆき)」、「楊貴妃(ようきひ)」、「錦(にしき)」、「琥珀(こはく)」など観賞用として人気の高い品種も販売します。

また、一般的に繁殖が難しいさける観賞用の淡水エビ(レッドビーシュリンプ、白黒ビーシュリンプ、レッドチェリーシュリンプ)も繁殖・販売します。



日中一時支援事業

※日中一時支援とは…

障がいを持った方の支援者(保護者、介護者)等が急用や、一時的な負担軽減の為に障がい者(児)を一時的に福祉サービス事業所などで日中活動の場を確保し、支援や見守りを行う事業です。

※対象者

前橋市、高崎市、渋川市にお住まいの障がいをお持ちの方で各市の受給者証の発行を受けている方。

※受給者証をお持ちでない方は、お住まいの市福祉課にお問い合わせください。

※利用申し込み

随時受け付けております。すでに受給者証をお持ちの方は、直接当事業所へお気軽にお問い合わせください。

賛助会員募集

麦わら屋では、障がいを持った方へのより良い支援のために当法人の事業に賛同してくださる方を募集しております。

年会費 101,000円/30口以上から

郵便振替口座 00160-0-587021

口座名義 特定非営利活動法人麦わら屋

相談支援事業所



当事業所は、2016年2月1日に開所しました。障がいをお持ちの当事者の方やそのご家族の方からの生活の悩み事や将来の不安等を相談していただき、一緒に解決していく所です。相談は無料です。まずはお電話ください!!

法人名 特定非営利活動法人 麦わら屋

事業所名 相談支援事業所 メリー

(前橋市指定事業所番号

特定:1030101552 障がい児:1070100530)

管理者 佐藤 由美子

所在地 前橋市高井町一丁目30番地3

電話番号 027-226-1039

FAX番号 027-226-1029

事業種別 特定相談支援

対象者 身体・知的・精神障がいをはじめ、発達障がい、高次脳機能障がいを
お持ちの方やその関係者

営業日・相談受付時間

月曜日から金曜日 9:00～17:00
(祝日は除く)